

集落の力を結集した農地保全 ～集落を守る熱い思いで棚田振興～

- 農家・非農家一体となった農地保全活動
- 棚田加算を活用し、移住促進、加工品の開発・販売、景観植物の栽培など様々な取組を推進

集落の課題

農地保全が安全のカギ

- ・少子・高齢化により、担い手不足が進行
- ・荒廃農地が増加する可能性

- ・農地の保全ができなくなると、集落到地滑り等の災害の危機



【棚田の下に集落が広がる】

取組内容

若者のマンパワーを活かした農地保全

- ・非農家の若者に草刈りや泥上げなどの作業を依頼し報酬を支払うことで、アルバイト感覚でマンパワーを確保

棚田加算を活用した様々な取組の展開

- ・景観保全のための菜の花の植栽
- ・集落内小中学生向け農作業体験会の開催
- ・棚田米を活用した加工食品の生産、販売
- ・能越道に看板を設置し、新規移住者も募集



【新住民募集のポスター】

取組の成果

農用地面積の増加

- ・復旧した荒廃農地3haを協定農用地として追加



- ・町の景観や人とのつながりに魅力を感じた新たな移住者の受入へ

棚田米の加工と販売

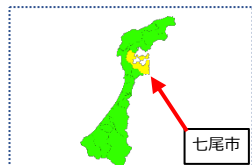
- ・棚田米を利用したかき餅、ボン菓子、餅の加工。能越道のPA内の直売所で販売



【棚田米を使用した加工品】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・石川県七尾市の南端部に位置し氷見市と接する
- ・集落の背後に急傾斜の棚田を抱え、前面には海が広がる

○主要作物

- ・水稻

○集落協定の概要(R3現在)

面積：23.4ha(田)
交付金額：725万円
(個人配分45%、共同取組活動55%)
構成員：農業者16人、任意組織3組織、非農業者16人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

美しい日本海と棚田に囲まれた集落

——集落の特徴を教えてください。

大泊町は石川県七尾市の南端部に位置し、富山県氷見市に隣接しています。集落の眼前には日本海が広がり、後背には急傾斜の農地が控え、その中央を能越自動車道が横断しています。集落は約80戸、約250人の人口を有し、集落協定は農家16人、非農家16人、3つの任意組織で構成されています。

大泊町では互助の精神で、集落内の様々な活動に取り組む住民が多いです。その互助の精神の根底には、後背の急傾斜の上に広がる農地をしっかりと保全しないと集落が危険になるという意識があります。



【棚田から日本海を望む】

2 集落の抱える課題

迫る集落の危機、災害からどう守る？

——集落にはどんな困りごとがありましたか。

若者が集落の外に出てしまい、農業や集落活動の担い手が少なくなっていました。農地の継承だけでなく農地の保全ができなくなれば、集落は地滑り等の災害に見舞われる可能性も高くなってしまうので不安を感じていました。

若者が流出してしまう要因としては、保育園や小中学校が統廃合により地域からなくなり、医療機関も遠いことから、子育てに不安を抱く場合が多いと感じています。

3 取組の経緯

加算措置をきっかけに棚田保全に注力

——取組を開始したきっかけは何ですか？

大きなきっかけは当集落の農地が令和2年5月に棚田地域振興法の指定棚田地域に指定され、中山間地域等直接支払交付金の「棚田地域振興活動加算」が活用可能となったことです。これにより担い手の確保や農地保全・景観維持にかかる作業の負担軽減が図られることから、もともと農地を保全して集落の安全を守ろうとする意識の強い住民が多くいたこともあり、取組を進めていこうという雰囲気になりました。

——取組のキーパーソンはどなたですか？

町内会長と生産組合長です。まず町内会長が住民に「一緒に頑張っていこう」と声をかけることで、集落全体で取り組む雰囲気となりました。しかし、そもそも協定を締結し、5年間農地保全に取り組むこと自体を不安に思う方も少なくありませんでした。そこで生産組合長が「農地保全を継続できなくなった場合はその農地は生産組合で引き受ける体制をつくる」と宣言しました。それによって高齢の住民の不安を解消し、協定活動の継続と棚田加算にも取り組むことになりました。



【集落での話し合い】

4 取組の内容

集落内外の力を結集し、農地を管理

——どのような取組を行っていますか？

後継者や担い手を確保する取組を行っています。現在では非農家（漁師など）の若者4名を中心に、荒廃農地の保全をお願いしており、彼らが漁師の仕事を終えた後に草刈りや畦畔の修繕などの作業を行い、協定が手当（バイト代）を支払う仕組みです。実際に農業を担ってくれる後継者も2名おり、兼業で農作業に従事してくれています。新規移住者の募集も能越道パーキングエリアに看板を設置するなどしてPRしており、今後さらに力を入れていく予定です。

また、非農家も含めた集落全体で水路の泥上げや草刈り、ため池の管理作業に取り組んでいるというところも特徴です。これは協定の約半分（16人）が非農家であることにも表れています。



【農地保全活動・農道沿いの草刈り】



【小・中学生向けの田植え体験】

——他にも行っている取組があれば教えてください。

地元の小中学生を対象にした田植え・稲刈り体験を行っています。地域への思いや農業に触れ合う機会を継続して確保することで、将来的に集落に定着してくれることを願っています。

他にも荒廃農地対策として、どうしても管理しきれない農地は菜の花やレンゲを栽培し、景観保全に努めています。また、おいしいと評判の棚田米を加工した、餅、かき餅、ポン菓子などの開発・販売にも取り組んでいます。

5 取組の成果

力を合わせて協定農用地増加、そして移住者も、

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

集落外の若者や非農家の協定参加者も含めたすべてのマンパワーを結集し、農地保全活動に取り組んだことで、荒廃農地の管理が可能となり、4期対策最終年から復旧した荒廃農地3haを協定農用地として追加しました。特に若者のマンパワーが非常に大きく、とても助かっています。また彼ら自身も非常に積極的に取り組んでくれておりwinwinの関係だと思っています。

また、あるご夫婦には、移住に前向きなお話をいただいています。移住者の方にも集落行事等に参加いただき、より早く溶け込んでいけるよう、サポートしていく予定です。

荒廃農地だった農地には景観維持のために植栽した菜の花、レンゲの花が見事に咲き、周辺地域から写真を撮りに来る方が大勢いました。

おいしいと評判の棚田米とそれを使用した加工食品の開発も進めており、令和3年度は2品（かき餅、ポン菓子）、令和4年度は新たにお餅（予定）を開発しています。これらは「能越道 能越県境パーキングエリア」内の直売所等で販売しています。



【景観維持のための菜の花植栽】



【直売所外観】



【直売所店内】

6 制度、人材の活用方法、工夫

地域住民と共に農地の保全に取り組むために

——中山間直払制度はどのように活用しましたか？

獣害対策としてイノシシ柵の設置や農地保全活動に必要な物品の購入、荒廃農地を管理する若者たちへの手当として活用しています。棚田地域振興活動加算は菜の花、レンゲの種の購入、加工品開発費用や移住者、棚田オーナー募集の広告費として活用しています。

——これまでの取組で工夫していることはありますか？

地域の方々が農家・非農家問わず農地の保全活動に参加いただけるのは、「農地の保全が自分たちの集落の安全に直結する」という共通認識のおかげです。今行っている取組は、すべて集落の安全につながるということを多くの住民が理解していることが大きな力になっています。

若者にとっては、手当をもらえるということが大きいと思います。お金で釣ると言うと言弊がありますが、頑張りにはしっかり対価を支払うことで、やる気の維持や農作業に触れる機会に繋げるのは大切なことです。まずはアルバイト感覚で取り組んでもらえるようにしています。



【作業開始前、住民の多くが参加】

——農地保全に取り組む若者の本音を聞きました！

農地保全に取り組むきっかけは何でしたか？

自分の本業は漁師なのですが、漁師の空き時間（主に午前10時以降や海が荒れた日は朝から）に草刈りや耕起の作業ができるようであれば手伝って欲しいと町内会長からお話をいただきました。時間的余裕もあり、同じ仲間を誘って始めました。



【若者たちによる草刈り】

実際に手伝ってみた感想は？

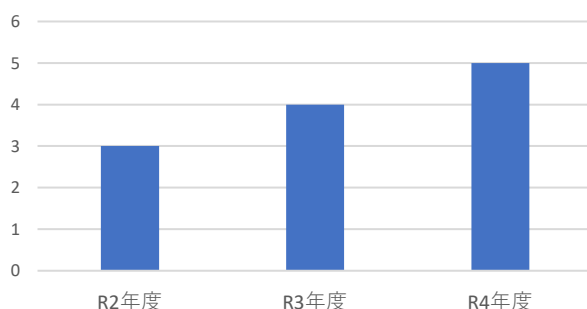
時間的な作業の制約があまりないので、自分の都合を優先でき、大変ですが充実していると感じています。また、1人ではなく複数名で作業しているので、安心感があり、相談や世間話ができることはモチベーションにつながっています。空き時間を有効活用する形でできて、若干ですが賃金がもらえることもうれしいところです。

大泊町の未来に一言！

高齢者の方々が「畑作業」の行き帰りに出会うと励ましてくれるので、作業への満足感や充実感をもらっています。集落の背後に耕作地が広がっている立地なので、自分たちの保全活動が町内の災害防止に少なからず寄与しているのではないかと思います。大泊町が安心して暮らせる地域となり、道路事情も発達している中で定住や移住が進み、町全体が賑やかになることを願っています。

ありがとうございました！

保全活動に参加する非農家若者数（人）



7 苦勞した点と克服方法、現在の課題

不安を取り除いた生産組合長の一言

——取組を進める上でどんなことに苦勞しましたか？

集落協定を締結して第5期対策を行うかどうかを集落内で協議した際、「いつまで身体が動くか分からないから参加できない」と発言する農家も多く、協定締結に消極的な方も多くいたことです。しかし、生産組合が耕作不能者の農地を管理する体制を整えたことで「もし自分が途中でリタイヤしても大丈夫」という安心感が生まれました。生産組合の対応がもしものときの保険の役割を果たし、集落は協定締結と加算措置を活用した取組をスタートさせることができました。

——様々な取組をされており順調に進んでいるように感じますが、課題はありますか？

今後、特に力を入れて考えていきたいことは、農地保全活動や生産組合の活動をどう省力化していくかということです。少子・高齢化が進んでいる以上、集落の人口減少は避けられません。新たに農家の後継者になってくれた若者に無理な負担をかけないためにも、自分たちの世代の間に少ない人数でどのように農地保全に取り組むか、組合を運営していくかについて、様々なことを試しながら、形を作っていかなければ持続可能な集落になりえないと感じています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

様々なことにチャレンジし、解決策を探る

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

どのような取り組みがこの集落にとって大きな効果をもたらすのかを検証しつつ、様々なチャレンジをしていきたいと思います。荒廃農地への景観植物の栽培を進めていますが、そこで養蜂・栽蜜できないかということを検討しています。また、新規移住者や農業ボランティア等の募集も専用HPの開設などを通してさらに力を入れていきたいです。様々な取り組みを行っていますが、まだまだ道半ばです。次世代にこの集落をつないでいけるよう、現役世代の体力がまだあるうちに頑張りたいです。

——全国の悩める集落に伝えたいことは何ですか？

まず「何か始めてみる」ことが大切です。個々の力が小さくても、まとまれば大きなうねりとなって前に進んでいくことができます。しっかり集落全体で、いろいろな課題について話し合ってみてください。

高齢者の見回り活動やサロン活動「え～あんびや～」を利用した生きがいづくりに世代を超えて取り組む

- 地区住民の体調や介護の状況を把握するため、全戸に「あんしんチェックシート」を配布し、見回り活動等を強化
- 世代を超えた交流を取り入れたサロン活動等により、住民の交流意識が向上

地区の課題

高齢者の現状把握や健康維持

- ・2年前は約190人だった地区の人口が、現在は約180人
- ・80歳以上の高齢者がいる世帯は23世帯。うち2戸は独居世帯
- ・通院や買い物に利用する公共バスの減便により、閉じこもりがちになる高齢者の健康状態の維持が懸念
- ・人間関係も希薄化し、住民の顔が見えづらい状況に

取組内容

地区高齢者の状況把握と支援体制の整備

- ・地区の全戸に「布袋野あんしんチェックシート」を配布し、高齢者・独居者等の状況把握を行うほか、支援するサービス（見回り、集落健康活動、雪下ろし等）の体制を整備

サロン活動の実施

- ・集落機能強化加算を活用し、見回り活動を兼ねた交流の場として、サロン「え～あんびや～」を開催
- ・中学生がサンタクロースに扮装し、見回りを兼ねた交流活動を実施



農地バンクを活用し、担い手への農地集積

- ・生産性向上加算により、農地バンクを活用して農事組合法人や担い手への農地集積率を78%から85%に

取組の成果

高齢者の状況確認が可能に

- ・サロンが住民の交流の場となると同時に、見回り活動等の取組により、高齢者の状況把握が可能に

高齢者の生きがいの増進

- ・次のサロンを楽しみにする高齢者が増え、サロンでの取組を会話のネタにすることで交流の機会も増加

地区一体となった新たな取組に進展

- ・地区住民が共同で、地区のバス停や広場、個々の庭先に花を植える「花いっぱい運動」が進展し、高齢者や子供たちなど、地区内の多くの人が関わる明るい取組に



【住民共同で取り組む「花いっぱい運動」】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・京丹後市久美浜町布袋野地区は、京都府の北部に位置し、三方を山に囲まれている水田・畑地帯

○主要作物

- ・水稻、黒大豆、小豆

○集落協定の概要(R3現在)

- 面積：31ha（田）
- 交付金額：785万円（個人配分 50%、共同取組活動 50%）
- 構成員：農業者 56人、農事組合法人 1法人
- 協定開始：平成12年度

1 地区の概要

京丹後市の北部に位置する、高齢化が進展する地域

——地区の概要を教えてください。

布袋野地区には、61世帯、約180名の住民が住んでいます。うち、農家数は30戸程で、ほとんどが兼業農家です。非農家の高齢者は年金世帯ですが、若年層や兼業農家は京丹後市内や兵庫県の豊岡市に働いています。中には学校を卒業し、地元に戻って就職する若者もいますが、他地域からの新規住民はいません。近年は独居の高齢者が増加しています。

農作物としては、水稻が大半で、黒大豆が約2ha、小豆も2.5ha程作付けされています。



【布袋野地区の風景】

2 地区の抱える課題

公共交通手段の減少、高齢者の現状把握、健康維持、住民の交流の場を確保・・問題は山積

——地区はどのような課題を抱えていましたか？

集落協定が2年ほど前にこの地域の状況について、住民に対してアンケート調査を行いました。それにより集落協定の課題だけでなく、地区全体の課題が浮き彫りとなりました。最も住民からの要望が多かったのが、病院や買い物に行く交通手段に関するものでした。地区では80歳以上の高齢者がいる世帯が23世帯、うち2戸は独居世帯ですが、これらの世帯だけでなく、運転免許を保持する家族が同居している世帯でも、当人が留守の間は自宅から外出することができないなど、生活に支障を感じていることが分かりました。また、農村地域であっても人間関係が希薄化しており、住民の顔を見ない日があったり、特に冬になると寒くなり閉じこもりがちになってしまうこともあり、自治会では、高齢者の状況を把握し、見回り確認をするための対応が必要と考えていました。

3 取組の経緯

中山間直弘協定と自治会とのつながり

——取組を開始したきっかけは何ですか？

地区住民の多くが高齢化や独居世帯の増加状況を危惧しており、民生委員やその経験のある自治会役員は組織的かつ具体的な行動の必要性を強く感じていました。そうした状況の中で、集落機能強化加算を活用すれば、より積極的に地区が一体となった取組ができると判断し、取組を開始しました。



【話合いの様子】

4 取組の内容

「あんしんチェックシート」による高齢者の状況把握、見回りやサロン活動による住民交流

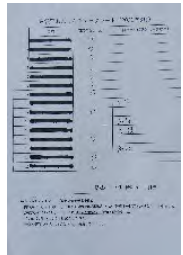
——どのような取組を行いましたか？

令和2年10月から自治会が月に一回、地区の中の各「組」の組長から、全戸を対象とした「布袋野あんしんチェックシート」を配布し、集計結果を区長がとりまとめて、体調の悪い方、介護を受けている方などを把握し、隣組長がその方の家を訪問するなどの見回りの強化に活用しています。

また、自治会では令和2年の10月から、布袋野サロン「え～あんびや～（※）」活動を開始しました。12月には、中学生がサンタクロースに扮装し、高齢者宅にプレゼントをもって訪問しました。さらに、地元住民も参加しているマンドリンとギターの同好会があることから、発表会を兼ねた演奏会を開催しており、毎回25～40名程度が参加しています。高齢者の見回り活動だけでなく、中学生やその親世代など、幅広い年代の住民の交流を図っています。

その他にも、冬の除雪作業のお手伝いも行っています。また、地区の印象をよくするため、バス停や広場、サロン会場などの人の集まる場所に花のプランターを設置し、子供から高齢者まで地区全体で花を育てています。

（（※）「いい塩梅」＝無理なく、楽しくという意味の方言）



【あんしん
チェック
シート】



【マンドリンとギターの演奏
会の看板】

5 取組の成果

世代間交流機会の増加により「え～あんびや～」が高齢者の生きがいに

——取組の成果はありましたか？

「え～あんびや～」の活動は、高齢者の皆さんから大変喜ばれており、「生きがいができた」という声もありました。世代間での交流の機会が増えたことにより、住民への気遣いができるようになっていと感じます。また、サロンでの取組が会話のネタとなることで、住民同士が話をする機会が増えています。花のプランターづくりでも、高齢者と子供たちとの共同活動で一体感が生まれています。地区全体の交流意識が上がり、個々の庭先でも花を飾る人も増えており、地区が明るく保たれています。

——地区の農業生産活動に変化はありましたか？

まだ元気な農業者から、隣の田んぼ程度であれば引き受けてもいいという声や、定年が近い2戸の兼業農家から引き受ける農地を増やしてもいいという声がありました。農業者に限らず自分ができる範囲で、できることをしようという意識が強くなっているのではないのでしょうか。

6 制度の活用方法、工夫

それぞれが特技を生かした取組、継続できる取組、そして誰もが楽しめる取組を目指して

——取組のポイントは何か？

自治会が「見回り活動」としてかしこまって訪問するよりも、「クリスマス」などの年間行事と併せて自然体で接する方がお互いストレスになりません。また、子供たちが訪問する方が閉じこもりがちな高齢者を外に出すことができます。子供が活動するとその親も参加します。高齢者に外に出てもらうことで健康状態も確認できます。取組を継続させることが大切であり、そのためには誰もが楽しいと感じること、無理のない範囲で継続していくことが重要だと考えています。

——地区の農業生産活動では制度をどのように活用していますか？

布袋野地区では、田んぼやあぜに石が多い上、生産作物も違えば使用している農機具も異なります。また、後継者がいない中で、これ以上荒廃農地を増やさないようにする対策が必要でした。そのため生産性向上加算も活用し、農地バンクを通じて地区内の農事組合法人田吾作と担い手に農地を集積しています。集積率を78%から85%に引き上げることを目標にしており、今後達成できる見込みです。



【共同作業（草刈）の様子】

7 苦勞した点、克服方法

新型コロナウイルス感染症の流行でサロンの開催が困難に

——取組を行う上でどのようなことに苦勞しましたか？

地域住民の交流の場を作るために開始した「え～あんびや～」でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行でなかなか思うように開催できませんでした。そのような中でも、参加者同士の間隔をとるなど、感染防止を図りながら、できる範囲で取組を進めました。



【マンドリンとギターの演奏会】

8 地区の今後、他の地域に伝えたいこと

地域を守るために自分にできることをする

——地区の今後について教えてください。

自治会の役員も「力」を入れすぎないように取り組むことを心がけています。重荷に感じることを行うと継続することが難しいと思っています。

自分が若かった頃、布袋野地区の住民の皆さんに育ててもらって今があります。地域が困っているのであれば、自分にできることをできる範囲で無理なく行う。それが区長である自分ができる地区への恩返しだと思っています。

現在、地域の課題である交通手段の減少に対する具体的な対策は実施できていませんが、コロナ禍で延長していた先進地視察を今後行う予定です。また、町内のスーパーが「お買い物バス」を週2回運行しており、事業者と連携してできるだけ多くの人に利用してもらえるよう検討しています。布袋野地区に住む住民の皆さんにとってより便利で、かつ継続可能な取組を、今後も実施したいと思っています。

“棚田”で育てる地域愛 —魅力ある景観の維持・向上と拠点の創出—

- 荒廃化が懸念される農地への景観作物の植栽により、魅力ある地域景観の維持・向上を目指す
- 農産物直売所を拠点とした都市農村交流により、地域への愛着心の強化を図る

集落の課題

高齢化と人口流出

- ・地域住民の高齢化が年々進み、農家が減少
- ・荒廃農地が増加傾向にあり、当地域の魅力の一つである棚田の景観維持も困難に
- ・景観という魅力の低下に伴う地域住民の都市部への流出も懸念

	H12	H22	P2
総人口(人)	174	121	99
内、老年人口(人)	73	59	52
高齢化率(%)	42%	49%	53%

※国勢調査より作成

【杉野原地区の人口推移と高齢化率の推移】

取組内容

魅力ある景観の維持

- ・令和2年度から、耕作の継続が困難となった農地の所有者を集落協定構成員に加え、荒廃農地とならないよう景観作物であるアジサイを植栽

地域拠点の創出

- ・地域住民が参加・交流できる場を作り出すことを目的に、令和2年度に地域の情報発信の拠点となる農産物直売所を新設
- ・地域内で採れた農産物の無人販売やイベント「ふるさと市」の開催、来訪者との交流により、農産物や観光資源をPR



【拠点（農産物直売所）：平時は無人販売】

取組の成果

“はな”のある集落

- ・アジサイの植栽は、令和2年は18a、令和3年は28aと年々植栽面積を拡大
- ・新たに協定に加わった農地所有者が中心となって、アジサイの管理を実施



【あじさい植栽場所（草刈前）】

ふるさと市の開催

- ・「ふるさと市」は令和2年に1回、令和3年に3回開催。1回あたり平均7～8万円の売上
- ・国道沿いに設置したことから、他府県からの買い物客も多く訪問



【ふるさと市のにぎわい：地域内外、老若男女問わず人が集まり、交流の場となった】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・和歌山県中部の山間地に位置し、有田川流域に属す水資源の豊かな水田地域。杉野原の棚田は令和4年に「つなぐ棚田遺産」に選定

○主要作物

- ・水稲

○集落協定の概要(R3現在)

- 面積：12ha(田)
- 交付金額：386万円（個人配分62%、共同活動費38%）
- 構成員：農業者33人、非農家1名
- 協定開始：平成12年

1 集落の概要

つなぐ棚田遺産に選定された「杉野原の棚田」

——集落の特徴を教えてください。

杉野原集落は、旧清水町の有田川沿いにあり、水田作を中心とした集落です。この地域にある棚田は「杉野原の棚田」と呼ばれており、令和4年に「つなぐ棚田遺産」に選ばれました。また、集落内には「ささゆり」が群生しており、とても趣きのある風景となっている集落です。

集落からは有田川町の中心部よりも隣接するかつらぎ町の方が近いため、生活圏は町外となりますが、それでも買い物に行くのに車で40分以上かかるような山深い集落です。

2 集落の抱える課題

集落での協力体制の衰え

——今、集落が考える一番の課題は何ですか？

集落には40歳代の若い人もいますが、65歳以上の高齢者が多く、集落人口の66%を占めています。そのため、地域活動をするための戦力が段々と少なくなっている状況です。

農業においても、後を継いでくれる子どもがおらず、後継者不足が悩みの種です。和歌山市からの通い農家が3人おり、年3回の草刈りなどはみんなで協力しながら実施できていますが、今後も続けられるのかはなかなか難しいのが現状です。また、最近はアライグマ、イノシシ、ニホンカモシカなどの被害が出てきており、防護柵を張り巡らせて獣害対策をしていますが、すべてを防ぎきれません。

さらに、昔から実施してきた冠婚葬祭や集落のお祭りなどの行事が、新型コロナウイルスの影響で実施できなくなったことにより、集落内でのコミュニケーションが取りにくくなってしまいました。これまで助け合いの精神で、協力しながら地域活動を実施してきましたが、その力が弱くなっているように感じています。

3 取組の経緯

きっかけは集落のまん中を通る国道480号

——コミュニケーションを復活させる手段はありますか？

農業を継いでくれる人がおらず、集落内の協力体制が弱くなっていく中で、今後の集落について考えていた際、集落協定の代表が運営している無人販売所集落が、中心を通っている国道480号線沿いにあり、この無人販売所を新しく農産物直売所として活用し、地域住民が参加して交流できる場や、地域の情報発信の拠点としてはどうかと集落の中で話が上がり、令和2年度に農産物直売所での活動がスタートしました。

また、中山間直払に参加していない人も、これまで自身の農地の草刈りなどの管理をしていたため、荒廃のおそれのある農地に景観作物であるアジサイを植えてみてはどうかと集落協定役員から提案がありました。

新型コロナウイルスの影響でコミュニケーションをとる場がなくなっていたため、農産物直売所やアジサイの管理などをツールとして、多くの人が集まれるようにしました。

4 取組の内容

地域内外の交流拠点

——農産物直売所ではどのようなことを行いましたか？

令和3年度は、農産物直売所で「ふるさと市」というイベントを3回開催しました。「ふるさと市」では、その時々旬の野菜を直売しています。国道沿いという利便性もあって、行楽帰りの家族連れや鮎釣り客も来てくれています。集落の子どもたちが客の呼び込みを手伝ってくれたりしているので、「ふるさと市」は活気に溢れています。

また、この農産物直売所を地域の情報発信の拠点として活用しています。地域の魅力である”棚田米”や”ぶどう山椒”、農家民泊や国の重要無形民俗文化財である「杉野原の御田舞」などについて、パンフレットを配布したり、来場者との会話の中で情報発信をしています。

——景観作物には、なぜアジサイを選んだのですか？

地域では従来より花苗の栽培が盛んであり、栽培していて見栄えも良く、草刈り等の負担も少ないアジサイが良いのではないかと考えて選びました。これにより、耕作放棄による景観の“穴”を埋めるとともに、“華”のある景観を創り出してくれることが期待されます。

また、アジサイの植栽をきっかけとして、農地の所有者も新たに集落協定の構成員となり、一緒に農地の管理を行ってくれています。



【ふるさと市】



【無形文化財「杉野原の御田舞」】

5 取組の成果

今すぐではなく、今後につながる活動

——アジサイを見た人の反応はどうか？

中山間直払の棚田地域振興活動加算（以下、棚田加算）の中で、「耕作放棄地となることが見込まれる農地に草刈り等の省力化が可能となる景観作物を10a植栽」という目標を立てていますが、令和3年度時点ですでにアジサイを28a植栽しています。

アジサイはまだ開花していないため、「景観形成」の成果はまだ見えていませんが、植栽している農地が国道から少し離れているため、農地と集落を繋げるような人の流れを作っていきたいと考えています。



【植栽されたあじさい】

——「ふるさと市」を開催して何か変化はありましたか？

「ふるさと市」は、令和2年の11月に初めて開催しましたが、令和3年度は3回(6, 8, 11月)開催しました。1回あたりの売上は平均7～8万円となり、農産物を出品する農家のやりがいにつながっています。客数が増えたかどうかという効果はすぐには出てきませんが、集落内外の交流という効果では活気溢れるイベントになったと思います。

それとともに、集落にある小学校が「ふるさと市」を地域学習として取り入れてくれました。このような機会から集落の未来につながることを期待しています。

「ふるさと市」のような都市農村交流により、地域のファンが増え、住民の地域への愛着心が育まれることにより、都市部への人口流出を防ぎたいと考えています。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

いろいろな人の協力が不可欠

——中山間直払や地域の資源はどのように活用していますか？

棚田加算に取り組むにあたって、集落協定の役員が、農業収益に関するシミュレーションを作成し、それを使って集落協定構成員に、棚田加算を活用すれば、黒字にはならなくとも、ここまで赤字が軽減できるという話をしたことで、協定構成員への理解が得られました。「ふるさと市」当日の運営従事についてはボランティアという形にしていますが、テント等の設備や備品、その他準備に係る作業費は棚田加算の加算金を使用しています。

また、構成員の中には農家民泊を経営している人もおり、今でも地域活動の大きな戦力になってくれています。地域の情報発信が実を結び観光客が増えた時には、民泊に受け入れてもらうことも期待しています。

大きなことに取り組んでいこうと思えば、集落の広域連携なども考えていかなければなりませんが、集落ごとに考え方が違うのでまとめていくのが難しく、まずは現在の取組にしっかり向き合っていきたいと考えています。

7 集落の今後

多様な取り組みを繋げることで人の流れを作る

——今後の方向性はどのように考えていますか？

中山間直払の加算措置は、地域活動や棚田での営農の助けになっています。一方で、協定内では「棚田加算がなくなっても、現在の取組を自分たちで続けられたらいいなあ」という話が出てきています。現時点では、現状の活動プラスアルファの目標ですが、景観形成と農産物直売所、農家民泊のほかに、体験農園などにも取り組んで、人の流れを積極的に作っていきたいと思っています。

集落全体で防災活動に取り組み、集落組織の体制を強化

- 集落機能強化加算により防災訓練・消火訓練を実施するとともに、コミュニティサロンを開設
○機械の共同化と農地の保全活動で集落の話し合いもスムーズに！

集落の課題

高齢化と耕作放棄地の増加

- ・参加者の高齢化と担い手の不足を要因として、急傾斜地の協定農用地を中心に年々減少
- ・同様に協定参加者も6世帯減少



【ため池の草刈作業】

取組内容

地区の防災訓練の取組

- ・平成12年の鳥取県西部地震の発生をきっかけとして、集落協定で防災活動を開始
- ・当時の南部町産業振興課の担当でもある協定代表者が発起人となり、第3期対策より、本格的に防災訓練・消火訓練を開始。当初は単発で行っていたが、令和2年度から集落機能強化加算により、年4回の訓練や防災グッズ・備蓄品の購入に充てている

女性が活躍するサロンの取組

- ・集落機能強化加算の取組をきっかけとして活動を強化
- ・主に女性陣が計画を立て、月に数回ほど、コミュニティサロンを開催

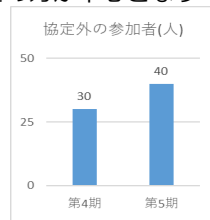


【訓練の様子】

取組の成果

防災訓練参加者の増加

- ・発起人である代表者に加え、もう1名が防災士の資格を取得し、現在はその方が中心となり活動を実施
- ・訓練には集落協定以外からも40名が参加。参加者も年々増加している



機械の共同利用等による効率化

- ・集落での体制強化、機械の共同利用により、苦勞していた草刈り作業を効率良く実施



【草刈り機の操縦】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・南部町の中央に位置し、小区画の農地を抱える水田地帯

○主要作物

- ・水稻中心

○集落協定の概要(R3現在)

面積：12ha(田)
交付金額：175万円
(個人配分53%、共同取組活動47%)
構成員：農業者23人、
農地所有適格法人1法人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

小区画の農地を抱える水田地帯

——集落の特徴を教えてください。

馬場地区は鳥取県南部町の北西部に位置しており、鳥取県の拠点都市である米子市から車で15分ほどのところにあります。集落の戸数は約60戸で、そのうち農家は30戸です。中山間地域等直接支払制度は、平成12年から取り組んでいます。馬場地区は1枚が30aに満たない農用地が多いため作業効率が悪く、また、集落協定構成員の高齢化も進んでいる状況です。

2 集落の抱える課題

課題は担い手不足と荒廃農地

——集落にはどんな困りごとがありますか？

馬場地区は高齢者が多く、集落協定を締結した平成12年には29戸だった協定参加農家も、第5期対策が開始した令和2年には23戸に減少しました。また、急傾斜の農用地や山間部に近い農用地を中心に、耕作をやめてしまう人が多く、制度開始当初の協定農用地17haは、現在では12haまで減少しています。耕作をやめた農用地は荒廃化が進んでおり、鳥獣害の影響も受け始めています。

当地区の農家はほとんどが兼業で、各農家の後継者も家にはいますが、働きに出ており、農業を手伝ってくれる様な状況ではなく、今後どのように農地を維持していくかが課題です。



【協定農用地】

3 取組の経緯

きっかけは、大地震から

——取組を開始したきっかけは何ですか？

平成12年に鳥取県西部地震が発生し、馬場集落でも大きな被害を受けました。これがきっかけで、地域の防災意識を高めようと集落協定でも防災活動を始め、第3期対策が開始した平成22年頃から取組を本格化させました。当時から、集落協定構成員の意識は高く、取組について反対意見はほとんどありませんでした。令和2年の第5期対策からは、集落機能強化加算を活用して取組体制を強化しています。



【ワイヤーメッシュ点検、補修】

——取組のキーパーソンを挙げるとしたらどんな人になりますか？

中心的な役割を果たしたのは、当時町の産業振興課に在籍し、当集落協定の代表でもあったNさんです。Nさんの呼びかけで、中山間直払と防災の取組の両方を推進しました。

Nさんは、「平成12年当時は震災直後で、平成7年に阪神淡路大震災が発生したこともあり、防災に関する意識は、この馬場地区のみならず、高かったように感じています」、「取組にあたっては、訓練の方法や体制の整備を話し合いながら進めていきました。」と話します。

また、コミュニティサロンでは集落に元看護師の方がおり、その方を中心としてサロンの活動内容や計画の話し合いを行っています。

4 取組の内容

防災訓練が集落の話し合いづくりの強化へ繋がる

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

防災活動が始めるに当たって、主に男性を中心とした集落協定参加農家で、まずはどのように取組を進めればよいか、話し合いを行いました。

集落の人たちも地震や災害への関心がとても高く、加えて協定代表者でもあるNさんによる熱心な取組の推進のおかげもあって、話し合いはとてもスムーズに行われ、協議の結果、集落協定で防災訓練を始めることにしました。具体的には、避難訓練や消火器による初期消火訓練、集落を4班に分けて災害時の安否情報を班長が確認し、区長に集約する訓練などを行い、これらは現在まで続けています。

——取組はどのように進んでいきましたか？

平成12年から始めた防災訓練の取組は平成22年頃から本格化し、災害時に集落の人々の命を守ることを目的に、年に数回程、馬場地区全体で避難訓練と火災時の消火訓練を行うようになりました。防災士の訓練を持った協定代表者を中心に、役割分担して訓練を行っています。これらの取組により、中山間直払の話し合いもとてもスムーズに行えていると感じています。

また、平成20年から集落の女性を中心に、高齢者を対象としたコミュニティサロンの活動も開始し、月に1回、健康体操やお話会などを行っています。近年はサロンの参加者も増加し、町の社会福祉協議会と連携するなど活動も年々活発になり、集落での仲間作りやコミュニティ形成の基礎となっています。

取組は現在も継続していますが、第5期対策の加算措置の中に集落機能強化加算が新設されたことから、この加算を利用して取組内容の充実を図っています。具体的には、加算を活用して、防犯カメラを活用した高齢者や小学生の見守り活動強化の検討や、コミュニティサロンに関する集落外への交流研修等を新たに実施しています。



【消火訓練の様子】

新型コロナウイルスの流行により、集落で集まることが難しくなったため、新たに炊き出し訓練などを行う予定が延期となるなどの事情もありますが、出来る範囲で活動を行っています。

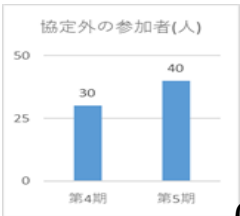
防災訓練は、農地の保全とは直接的には結び付きませんが、集落活動の基礎となっているので、今後もこの活動を継続していきたいです。

5 取組の成果

非農家住民の参加へ繋がる

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

取組を開始する前は、防災訓練参加者のほとんどが集落協定に参加している農家だけでしたが、今では協定参加者以外の参加者も増えてきており、馬場地区一体となって取組を行っています。令和4年度には非農家の地区住民が約40人ほど参加しました。



【訓練への参加者】

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

この取組によって、農地の保全に直接影響があったわけではありませんが、今後の農地保全についての話し合いが活発になり、隣の集落の農業法人に当地区の集落協定にも参加してもらい、現在、2戸の農地を預けて管理してもらっています。また、集落で共同で利用する自走式の草刈り機を導入したことで、畦畔の草刈り作業時間が3分の1に短縮され、作業負担の軽減に繋がっています。



【随時行う役員による話し合い】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

集落内の資源や人材を活用

——中山間直払はどのように活用しましたか？

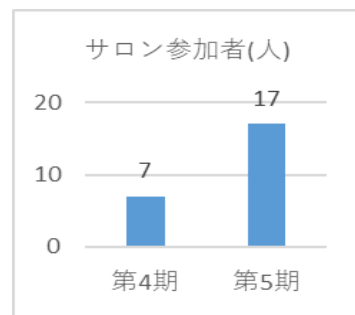
集落機能強化加算を活用して、防災訓練の取組については、備蓄品や災害グッズの購入、炊き出しの訓練の費用等に充てており、コミュニティサロンの取組については、今後、高齢者の運動・体操器具や、健康・食生活に関する教材の費用等に充てたいと考えています。

また、生産性向上加算も活用し、自走式の草刈り機の購入に充てたことで、農作業が省力化されました。今後もこの2つの加算を活用して、地域の体制整備と農地の維持に努めたいと考えています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

協定代表者は防災士の資格を取得しており、防災の訓練や運営については代表者を中心に行ってきましたが、新たに集落で協定の役員1名が資格を取得し、現在はその人が中心的な役割を果たしています。

コミュニティサロンは、集落内の公民館を利用して、元看護師の女性を中心となって高齢者の体操やレクリエーション、お話会などの活動を行っており、活動計画も地区の女性がそれぞれ意見を出しながら、話し合いで決めています。第5期対策から活動内容等を強化し、参加を呼びかけたことで、サロンへの参加者は増加しています。



【サロンの参加者】

7 苦勞した点

新型コロナウイルスの影響大きく…

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

取組を続けることに対して集落からの反対意見はほとんどありませんでしたが、昨今、新型コロナウイルスが流行したことで、コミュニティサロンで計画していた活動が延期となったり、集落での集まりがやりにくくなっています。

この問題はどこの集落でも起きていると思います。コロナ禍により、集まれない、活動が出来ないとすれば、集落のコミュニティが弱体化してしまいます。特に活動は一度やめてしまうと、再開することが難しくなります。そのような中でも、感染症対策を取りながら、少しでも活動を継続することに意味があると思い、活動は少しずつではありますが続けています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

今後も集落機能強化の取組を継続したいと考えています。この取組が集落の活動、話し合いをスムーズにしてくれたと感じています。今後も防災士の資格者が増えていくように支援していきたいです。また、農地の保全についても、現在は本格的に農作業に従事していない50歳代以下の後継者候補10名程度に、農業の現場に出てもらい世代交代や後継者育成をしていく必要があると感じています。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

高齢化が進む中で、集落の活動を継続することはどこの地域でも大変だと思います。「これをやれば解決できる」というものは無いと思いますが、集落全員が話し合い、問題解決に向けて活動をしていくことが最善だと思っています。加えて若手の育成も重要です。活動内容は地域の実情もあり、苦勞もありますが、継続して行うことが大切だと感じます。